

衆議院議員の比例代表の定数削減に関する意見書（案）

高市首相は、衆議院議員の定数削減に関し、比例代表の45議席を対象とするよう指示したことが、自由民主党の政治制度改革本部の総会で明らかになった。総会では、与野党の協議会で法施行から1年以内に結論が得られなかった場合、比例代表の定数のみを自動的に45議席減らす方針が提示されている。

民意を正確に反映するとされる比例代表の議席のみを大幅に削減することは、多くの国民の声を切り捨てるおそれがあり、日本の民主主義を弱体化させ、独裁的な体制を招く重大な懸念がある。また、議員定数の削減は民意の反映を妨げるだけでなく、国会の役割である行政監視機能を弱めかねない。

人口減少などを口実に定数削減ありきの議論がなされているが、そもそも、日本の国会議員数は諸外国と比べても少なく、人口当たりの議員定数は、経済開発協力機構（OECD）加盟国38か国中、下から3番目となっている。1位のアイスランドでは、人口100万人当たりの国会議員数が176.5人に対し、日本は僅か5.6人でしかない。こうした状況は、衆議院議員の定数を削減する根拠がないことを明確に示している。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、衆議院議員の定数について、比例代表の45議席を削減しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

} 宛て